

新型コロナウイルス感染症への 対応について



●基本姿勢

新型コロナウイルス感染症対策としていわゆる「3密」（密閉・密集・密接）を避けることとされており、3つの密のそれぞれを可能な限り回避することにより、受診環境の確保に努めます。

●受診環境の確保

- ・「密集・密接」を避けるため、受診者間の距離を確保するとともに、健診に要する時間を可能な限り短縮します。
- ・受診者と対面で話す際は、適切な距離を確保するよう配慮をします。
- ・室内の換気は、1時間に2回以上定期的に窓やドアを開けるなどして行います。（ただし、機械式換気装置が稼働し、十分な換気量が確保されている場合は除きます。）
- ・イス、机、手鏡など受診者が触れる箇所を、定期的にアルコール消毒液又は次亜塩素酸ナトリウム消毒液により清拭し環境衛生に努めます。
- ・受診者への理解を深めるため、本主旨を要約した資料を受診会場に掲示します。

●検診職員が感染源とならないための配慮

- ・職員は毎朝出勤前に体温測定し、発熱等の症状を認めるときには職場に電話連絡し、医療機関を受診します。管理者は、毎朝職員の体温測定結果と体調を確認・記録し、異常を認めた場合出勤を停止します。
- ・過去に発熱が認められた場合、解熱後24時間以上が経過し、呼吸器症状等が改善傾向となるまでは出勤を停止します。（インフルエンザ等の発熱の原因が診断された場合は、各疾患の規定に従います。）このような状況が解消した場合であっても、管理者は引き続き当該職員の健康状態に留意します。
- ・すべての職員はマスクを着用するとともに、手洗い又はアルコール消毒液等による手指消毒を徹底して行います。
- ・職員に新型コロナウイルス感染者が発生した場合は、管理者は保健所等の指示に基づき、直ちに万全の対応を行います。
- ・新型コロナウイルス感染症に罹患し、治療した職員は、保健所等の指導に基づき、出勤を再開します。

●検診項目ごとの留意事項

① 問診、診察、説明（歯科医師、助手）

- ・診察の前後で必ずアルコール消毒液等で手指消毒を励行します。
- ・受付後、速やかに問診を確認し、受診者の健康状態を確認します。
- ・発熱があるなど受診が不相当と判断した場合は説明のうえ受診を控えて頂きます。
- ・結果説明、保健指導等の実施に当たっては適切な距離を確保します。

② ブラッシング指導（歯科衛生士）

- ・口腔内でのハブラシ及び補助器具の使用を控え、説明資料等を工夫するなどし、保健指導の効率化を図ります。

新型コロナウイルス感染症 予防対策とお願い

感染予防対策として以下のことに取り組んでおります。

スタッフの予防対策について

- 1 手洗い・うがい・アルコール除菌を徹底しています。
- 2 毎日健康面のチェックを実施しており、体調不良の者は勤務していません。
- 3 マスクの着用と受診者様ごとにグローブ消毒、交換を徹底しています。

受診者様へのお願い

- 1 飛沫感染のリスクを抑えるため指導コメントと口腔内の接触を極力控えております。
ご質問がある場合はご遠慮無く申し付け下さい。
- 2 受診前の手指のアルコール消毒にご協力ください。
- 3 体調不良やご気分が優れない場合は受診をお控えください。

ご協力のほど、何卒よろしくお願いいたします。

